

各種支援制度を利用し「コロナ禍」を乗り切るう！

今年2月からの新型コロナウイルス感染は、県内では収束の兆しを見せていますが、緊急事態宣言解除後も首都圏・関西圏を中心に感染が増加傾向にあり、第2波の襲来も懸念されています。この間、私たちの生活スタイルや仕事は一変し、計り知れないダメージを受けています。政府は、感染拡大により仕事がストップしたり、休業を余儀なくされた事業者に対し、事業の維持継続の下支えを目的とした各種給付金や助成金の支援策を打ち出しています。また、県や県下市町村でも独自の支援策を講じています。

組合員への聞き取り調査では、すでに事業持続化給付金ほか各種コロナ支援融資などを少なからず活用されている状況にあります。ここでは持続化給付金の概要を説明しますので、未申請の方は、下記の要件に該当するか確認し、申請を行ってください。

持続化給付金 フリーランスを含む個人事業者の場合:上限100万円／法人の中小企業や小規模事業者の場合:上限200万円

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧とするため、事業全般に広く使える給付金の支給があります。今年1月から12月までのいずれかの月に、コロナの影響で売上が去年の同じ月に比べて半分以上減少していることが条件です。支給額は売上の減少に応じた算出方法で決まります。

■売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

【申請方法】電子申請が原則ですが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」が開設されています。(右上表)なお、「申請サポート会場」は完全事前予約制ですので、ご注意ください。

●申請サポート会場受付専用ダイヤル(自動ガイダンス) 0120-835-130 (24時間対応)

●申請サポート会場電話予約窓口(オペレーター対応) 0570-077-866 (9時～18時)

【申請サイト】「持続化給付金」の事務局HP <https://www.jizokuka-kyufu.jp>

【申請に必要な書類】①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類の控え、②売上減少となった月の売上台帳の写し、③通帳写し、④(個人事業者)身分証明書写し

※その他の書類が必要になる場合があります。申請要領をご確認ください。

【お問合せ先】持続化給付金事業コールセンター 直通番号:0120-115-570 IP電話専用回線:03-6831-0613

受付時間:8時30分～17時00分 ※7～12月(土祝日を除く)

●より近い会場での申請サポートとして申請サポートキャラバン隊(右下表) ●【申請期限】令和3年1月15日

申請要件と計算例	
持続化給付金の要件	
✓ 2020年1月以降で売上が前年同月比で50%以上減少した月がある	
✓ 2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある	

持続化給付金の最大支給額			
法人企業	200万円	個人事業主	100万円

※昨年1年間の売上からの減少分を上限

売上減少分の計算方法	
前年の総売上－(前年同月比50%以上減の月の売上×12ヶ月)	
直前の事業年度の年間総売上－(前年同月比50%以上減の売上×12ヶ月)	

給付金額の算定例(白色申告の場合)	
2019年	年間事業所得 300万
2020年	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 40万 20万 20万 10万
●2019年の年間事業収入:300万円 ●2019年の月平均の事業収入:300万円÷12ヶ月＝25万円 ●2020年4月の月間事業収入:10万円 ●2019年4月分の月間事業収入が25万円、2020年4月の月間事業収入が10万円で、前年同月比で50%以上の減少なので給付対象	

180万円＝300万円－10万円×12ヶ月
180万円>100万円(個人事業主の上限額) 給付金100万円

申請サポート会場(完全事前予約制)	
会場名	施設名
富山会場	富山商工会議所別館10F101号室
高岡会場	高岡商工ビル4F403・405号室
水見会場	水見商工会議所3F第2会議室
滑川会場	滑川商工会議所3F大会議室
砺波会場	砺波まなび交流館1F研修室A・B
射水会場	射水商工会議所2F201・202・203
魚津会場	アップルヒルショッピングセンター旧ギフトショップ跡特設会場
黒部会場	旧黒部市立宇奈月中学校特設会場

※開館日をご確認ください。

申請サポートキャラバン隊日程
電子申請の方法がわからない方、できない方へ、補助員が電子申請の入力サポートを行います(事前予約必要)。

開催日	日程	時間	会場名	会場場所	担当商工会
第4回	8/6(木)～8/10(月)・祝	8/6(木)～8/9(日)9:00～17:00(最終受付16:00) 8/10(月)・祝9:00～15:00(最終受付14:00)	道の駅庄川	庄川町示野437	庄川町商工会
	8/13(木)～8/18(火)	8/13(木)～8/17(月)9:00～17:00(最終受付16:00) 8/18(火)9:00～15:00(最終受付14:00)	救急薬品市民交流プラザ	射水市戸破4200-11	射水市商工会
第6回	8/25(火)～8/28(金)	8/25(火)～8/27(木)9:00～17:00(最終受付16:00) 8/28(金)9:00～15:00(最終受付14:00)	小矢部市商工会館	小矢部市八和町5-15	小矢部市商工会
	9/3(木)～9/10(木)	9/3(木)～9/9(水)9:00～17:00(最終受付16:00) 9/10(木)9:00～15:00(最終受付14:00)	富山県中小企業研修センター	富山市赤江町1-7	富山県商工会連合会
第8回	9/13(日)～9/18(金)	9/13(日)～9/17(木)9:00～17:00(最終受付16:00) 9/18(金)9:00～15:00(最終受付14:00)	立山町民会館	中新川郡立山町前沢2385	立山舟橋商工会
	9/25(金)～10/10(土)	9/25(金)～10/9(金)9:00～17:00(最終受付16:00) 10/10(土)9:00～15:00(最終受付14:00)	富山県中小企業研修センター	富山市赤江町1-7	富山県商工会連合会

※キャラバン隊予約については
開催期間前：富山県商工会連合会 076-441-2717 (10～16時)
開催期間中：080-4470-0095

富山県事業持続化・地域再生支援金

国の事業持続化給付金と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売り上げ前年同月比で50%以上減少している中小企業・個人事業主を対象として支給。手続や審査を簡略化し迅速に支給するため、国の事業持続化給付金を受給していることが要件となっている。

【給付額】1事業所あたりの従業員の数に応じて10万円から40万円の範囲で支給。事業所を賃借している場合は、10万円を加算。
【申請期日】令和2年8月31日まで
【申請先】〒930-8501(住所記載不要)富山県事業持続化・地域再生支援金事務局に郵送
【申請書】県のホームページからダウンロードまたは市町村の窓口から入手
【問合せ先】富山県事業持続化・地域再生支援金事務局 TEL 076-444-0255(平日9:00～17:00)



▲新川地協代理で受領する津幡副会長



▲3密を避け、ソーシャルディスタンスを守る参加者ら

●今年度表彰された安全優良事業所

事業所名	代表者名	支部名
(有)サンダ工務店	三田 克也	魚津支部
杉本建築(株)	杉本 優	黒部支部
前田建築	前田 辰信	山田支部
小出建築	小出 貞幸	富山支部
北建築	北 孝志	氷見支部
サンオウホーム(株)	坂井幸之助	高岡支部
(有)タカミ	高見雅志	井波支部
松原建築	松原 恵仁	城端支部

祝詞奏上後、松田県連会長、丸田国保理事長による玉串奉奠があり、組合員の労働災害無事故および新型コロナウイルス感染終息を祈願した。

次に、安全優良事業所表彰にあたり松田県連会長が挨拶し、「新型コロナウイルス感染というこれまで経験したことない事態が発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、あらゆる事

業が停滞し、業種によっては存亡の危機に立たされている。一刻も早くこの感染が終息し普通に生活や仕事ができる環境となるよう願ってやまない。いよいよ夏本番を迎えるが、今年は熱中症対策に加え、コロナ対策と二重の気配りが必要であるが、自らの命は自らで守るという気持ちで取組をお願いしたい。なお、本日表彰する安全優良事業所には、日々の安全活動の取組に敬意を表するとともに今後

組合員の労働安全と新型コロナウイルス感染終息を祈願し
第38回安全祈願祭を挙

全国安全週間(7/1～7/7)初日の7月1日(水)午後2時より、地元の高宮神社において第38回安全祈願祭が挙行された。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、業種によっては存亡の危機に立たされている。一刻も早くこの感染が終息し普通に生活や仕事ができる環境となるよう願ってやまない。いよいよ夏本番を迎えるが、今年は熱中症対策に加え、コロナ対策と二重の気配りが必要であるが、自らの命は自らで守るという気持ちで取組をお願いしたい。なお、本日表彰する安全優良事業所には、日々の安全活動の取組に敬意を表するとともに今後

令和2年度第36回全国青年技能競技大会
富山県予選会を開催
千葉慎治さん(富山地協、八尾支部)が全国大会へ



▲予選会参加の3人(前列左が千葉さん)

中止・延期とした講習会のあらためてのご案内

資格取得講習

県連では、3月からの新型コロナウイルス感染拡大により中止・延期していた下記の講習会を、会場定員を大幅に下回る募集定員、手洗い、マスク着用、定時換気など感染予防に十分配慮し、実施いたします。

② フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

労働安全衛生規則の一部が改正され、2m以上で作業床を設けることが困難な場所で、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて作業を行う場合、特別教育を受けることが義務づけられました。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたします。

- ◆開催日 第1回 令和2年9月4日(金) 第2回 令和2年12月8日(火)
- ◆開催場所 各回とも富山県建築会館2階 大会議室
- ◆定員 各回とも45名(定員になり次第締切)
- ◆受講料 5,000円(組合員特別受講料、テキスト代含む、当日受付にて徴収)
- ◆修了証 当日受講終了後に交付
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会
TEL 076-428-8255 FAX 076-428-8277
- ◆申込受付期間 第1回 8月28日(金)まで 第2回 12月1日(火)まで
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

③ 木造建築物の組立等作業主任者技能講習

この講習は、厚生労働省の助成対象講習です。ぜひ該当者が受講されますようにご配慮をお願い申し上げます。

- ◆開催日時 令和2年9月10日(木)～11日(金) 9時～17時15分
- ◆開催場所 富山県建築会館2階 大会議室
- ◆定員 30名(定員になり次第締切)
- ◆受講料 12,000円(受講料一部免除は、1人当たり8,000円)
- ◆テキスト代 1,600円
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会(TEL 076-428-8255)
※申込は、持参または郵送でお願いします。
- ◆申込日時 8月19日(水)～20日(木) 9時～16時
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

① 丸のこ等取扱い作業従事者特別教育

「携帯用丸のこ等」を取扱う作業に従事する作業員には、丸のこ等の取扱いに関する特別教育に準じた教育を行うことが必要とされています。

県連では、この特別教育が建設キャリアアップシステムの建築・型枠大工の評価判定の必須項目となっていることも踏まえ、未受講の組合員を対象に下記のとおり開催いたします。

◆特別教育日程

NO	開催日・講習時間	申込受付期限	募集人数	場 所
第1回	令和2年8月28日(金) 受付 12:10～12:40 講習 12:45～17:30	8月21日(金)	45名	県営高岡総合プール会議室 高岡市ハケ88番地の1 TEL 0766-28-1166
第2回	令和2年9月25日(金) 受付 12:10～12:40 講習 12:45～17:30	9月18日(金)	45名	ありぞドーム会議室 魚津市北鬼江2898-3 TEL 0765-23-9802
第3回	令和2年10月23日(金) 受付 12:10～12:40 講習 12:45～17:30	10月16日(金)	45名	砺波まなび交流館 砺波市栄町717 TEL 0763-33-1115
第4回	令和2年11月17日(火) 受付 12:10～12:40 講習 12:45～17:30	11月10日(火)	45名	県連会館2階 大会議室 富山市西荒屋25番地の4 TEL 076-428-8255

- ◆定員 上記日程表に記載(定員になり次第締切)
- ◆受講料 2,500円(組合員特別受講料、テキスト代含む、当日受付にて徴収)
- ◆受講対象者 組合員
- ◆修了証 当日講習終了後に交付
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会
TEL 076-428-8255 FAX 076-428-8277
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

TV会議普及に着目し専用ネームプレートを作成

NPO法人おがっX研究会 代表 松原 恭二(県連理事)

射水市などの県連組合員5名を含む建築業者有志約30名でつくるNPO法人おがっX研究会は、これまで工務店、木材加工業者から出されるおが屑などを加工・圧縮したストーブ用ペレットの製造や、各種イベントにこのペレットを燃料とするピザの対面販売を行い、限りある木材資源を有効活用する活動を行ってきたが、このほど新型コロナウイルス感染症拡大によりオンラインTV会議が広く普及してきたことに着目し、専用のネームプレートを作成した。

このネームプレートも建築材料端材を活用したもので、安定性をもたせるためケヤキ、シタンなど硬くて重い材料を使い作成され、重厚感あるシックなものとなっている。

松原代表は、「6月に北日本新聞に掲載されたこともあり、若干の引き合いはあったが、まだ在庫もあるので、購入希望の方は電話をお願いしたい。また今後はメルカリ等でのネット販売も考えている。」と販売に意欲を見せた。

なお、ネームプレートは材料や取引数により価格も異なることから、TEL090-2035-6824松原まで問い合わせさせていただきたいとのこと。



作成したネームプレートと松原代表



TV会議に参加の様子

参加者共に不慣れなこともあり、質疑ではきこえないやり取りがなされるなど、円滑な会議とは言えないまでも何とか閉会に至った。

全建総連では、新型コロナウイルス感染症の第2波の到来も懸念され、東京での会議はリスクが高いことから、一部基幹会議を除いてこの会議方式で諸会議、講習会を進めていくこととしている。(県連事務局 本居)

全建総連初のweb会議(TV会議)を開催

全建総連は、これまで年1回全国加盟県連事務局長・書記長会議を東京の全建総連会館で開催してきたが、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインによる初めてのweb会議を7月9日(木)に開催した。

この会議方式は、すでにコロナ感染拡大時に大手企業や学校でも広く普及したZOOMというソフトを使ったもので、カメラ付きパソコンでネットが繋がっていれば、特に新しく機材を購入する必要はなく、ごく簡単な設定で会議に参加できるのがメリットとなっている。

インタビュー 棟梁に聴く

コロナ禍で感じた人とのつながりの大切さとありがたさ

富山地協 岩瀬支部
宮永 吉隆さん(61歳)



後は大阪で建築会社への就職を考えていたが、父から富山に戻るよう請われた。その頃は建築が盛んで忙しい時代だったため、一人でも手が欲しいという父の言葉に従い、戻って父の下で働き始めた。

Q 初めて自分が手掛けた家のことは覚えていたか？

A よく覚えている。ハウスメーカーの下請けで、現場は大沢野だった。当時はすべて手刻みの仕事で、毎日緊張の連続。大沢野は風が強かったため、建築資材などが飛ばされないうまい前まで日気にしたり、たちまい前までとても気を張っていたので、夜中に何度も車を走らせて現場まで見に来ていたほどだ。

Q 今まで手掛けた住宅で一番思い入れがあるのは？

A 寺社建築を手掛ける建設会社からの紹介で、大きなお寺の庫裏を手がけた。130坪ほどの広さがあり、完成まで半年もかかった。中で使われる木材や柱もヒノキなど的高級で大きなものを何本も使っていたので、うちの会社だけでは作業スペースが足りず、他に小屋を借りて作業を行い、現場へと運んだ。ようやく完成した暁には施主と共に酒を酌み交わし、その日は本堂に泊まらせていただいた。

この仕事を紹介してくれた建設会社には、その後も何度も寺社関係の仕事の機会をいただき、とても感謝している。

Q 新型コロナウイルス感染拡大による仕事への影響は？

A 新築は3か月近く仕事がストップ。ようやく7月から工事が始まったが、止まっていた反動で、7、8月と立て続けに2軒予定されている。仕事があることに地元の方からお声がけをいただき、水周りのリフォーム

ムや床の張替えなど、短期の仕事をいくつもいただいた。岩瀬に住んでいてよかったなと、改めて人とのつながりの大切さがありがたさを感じた。

Q 若い世代へのメッセージ。

A 昔からの伝統技術をなくさないでほしい。今は何でも機械で済ませ、カンナさえ使わない状況だが、伝統技術を学ぶ機会をぜひもってほしい。うちの若い社員には職業訓練校へ通わせており、いずれ技能オリンピックに出場してもらいたいと考えている。そうして技術の伝承を未来につなげてもらいたい。



▲今年2月に完成した弟子の家



▲小矢部市に完成した木造のこども園とその体育館



岩瀬の曳山。今年はコロナの影響で中止となった。修繕も行っており、3・11の時には山から落ちそうになったのも思い出。

令和2年度 第3回「富山の職人まつりIN高岡」開催中止のご案内

11月1日(日)に開催を予定しておりました「第3回富山の職人まつりIN高岡」は、6月23日開催の建青協幹事会で協議した結果、多くの子供たちの来場があること、不特定多数の来場があること、飲食コーナーの設置も計画していたことから新型コロナウイルス感染防止が困難であると判断し、誠に残念ではありますが中止することにいたしましたのでご案内します。

建青協議長 梧桐 秀貴

熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れず！

屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時

十分な距離

2m以上

2m以上

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう
のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

小矢部市に住んで3年目を迎えた、今月には新築の家が完成しました。これまで右も左もわからない土地でやっていけるのか不安でしたが、同じ在所に住み、今一緒に両砺波地協建青協で活動している方のおかげで、地域に溶け込むことができました。

私は、両砺波地協青年部地区委員長の細井です。今でも私が生まれ育った福野建築組合に加入しており、そこには熱いハートを持った諸先輩方がいます。



両砺波地協 福野支部
細井 章成

地域との繋がりを

建青協
通信

しゃいます。ソフトボール大会などの練習では、早朝5時よりビシビシと鍛えられ、試合が終わった後の直会でしっかりと反省した後、次のステップアップにつなげるべく教えられています。

また、福野支部で毎年6月初めに行われる「修繕ボランティア」では、自分たちの子供や孫が通う各保育園の修繕を行っています。イスの修繕だったり、床・戸のささくれ直しなど不都合な所を直し、次世代へとつなげる子供たちが安全で健やかに過ごす環境づくりのお手伝いをしています。

私自身大切にしている行事ですが、今年は新型コロナウイルス感染防止のため延期になり、その他の建青協の様々な行事も中止になっている現状です。

建築組合とはありがたい保険制度だけではありません。たくさん地域活動だったり、たくさんさんの出会いの場、仕事の行き来ができる仲間づくりの場だと思っています。

これからも会社・家族はもちろん、人とのつながりを大切に、仕事させてもらえることに感謝を忘れず、地域から必要とされる職人として頑張ります。

「特定健診」受診時のお願い

新型コロナウイルス感染症対策の三密に努め
体調に注意して健康診断を受診しましょう！
安全安心のため、ご協力をお願いします。

手洗い・消毒

必ず着用

コロナだからと言って特定健診を受けないと、
早期発見できたはずの“病気の発見が、遅くなる”かも！
予防・早期発見・早期治療＝健康的な毎日に繋がります。

病気の予防や悪化を防ぐために、必ず
健康診断を受けましょう！

●報告事項

○報告第1号
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の支給について
・報告第2号
新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免基準について

当国保は、組合が定める規約に該当する者だけが加入できる健康保険制度の国保組合です。

加入後も、定期的な資格確認を行っています。今年も毎年実施している健康保険適用除外承認事業所についての調査とさせていただきます。

●通常組合会附議事項

・議案第1号
平成31（令和元）年度富山県建設国保組合事業報告承認の件
・議案第2号
平成31（令和元）年度富山県建設国保組合歳入歳出決算認定の件

富山県建設国保組合の加入資格

第265回理事会開催



建設国保
通信

○健康優良家庭表彰
最長14年の無診療者を含む32名を表彰。

2021年度
予算要求運動を開始

国の来年度に向けた予算編成が始まる時期となることから、厚労省が作成する概算要求に「国保組合に対する補助金の現行水準が確保」されるよう、「建設労働者の声を届ける実践活動」として組合員の皆様から提出いただいた「手書きの要請ハガキ」を7月17日に厚生労働省宛に投函しました。

また、今年も新型コロナウイルス感染症の影響で「全建総連予算要求中央総決起大会」が中止となりましたが、地元国会議員への要請等は引き続き行っています。

新型コロナウイルス感染者関連情報

当国保の「新型コロナウイルスに係る傷病手当」について (第264回理事会決定)

(1) 支給対象者：組合員のうち被用者（給与の支払を受けている者に限る）となっている者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった者です。

(2) 支給要件：支給対象となる期間は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかった期間となります。ただし、給与収入の全部または一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は傷病手当金を支給しません。

(3) 支給額：直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2÷3×日数となります。

(4) 適用期間：令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）となります。

(5) 申請手続：申請には、被保険者用の申請書、事業主及び受診した医療機関等が証明する申請書が必要となります。

(6) その他：

- ・新型コロナウイルス感染症傷病手当は、仕事ができない在宅療養期間も支給対象となります。
- ・入院となった場合には、組合規約に基づき従来からの傷病手当金との重複支給は行いません。ただし、算定される傷病手当の額が従来の傷病手当金1日当り8,000円よりも少ない場合は、その差額を支給します。

当国保の「新型コロナウイルスに係る保険料の減免基準」について (第265回理事会決定)

新型コロナウイルス感染症（疾病陽性）となったことによる収入減少の組合員に対する国民健康保険料の減免基準を定めました。

申請には、【様式第71号】を所属の地域建築組合へ提出して下さい。

新型コロナウイルス感染者関連情報

(対象者)

- ・加入する全ての組合員が対象となります。
- ・ただし、PCR検査で新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けたものに限ります。

(減免基準)

- ・減免の対象とする保険料は、組合員と家族分を合わせた保険料とし、その減免額は、次のいずれかに該当するに至った組合員につき、基準により算定した額となります。

①新型コロナウイルス感染症により、組合員が死亡又は重篤な傷病を負った場合…全部免除とする。

②新型コロナウイルス感染症により、令和2年の事業又は業務の収入が前年より30%以上の減収となることが確実な場合

収入減少率	保険料減免の割合
50%以上	全部免除
30%～50%未満	1/2の免除

(適用期間)

保険料の減免適用対象とする期間は、組合員が新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた月から令和3年2月保険料（令和3年3月末納付期限）分までとします。

附則

- ・この減免基準の適用は、令和2年6月19日より施行し、令和2年12月18日までに申請されたものまでとします。

●なお、富山県建設国保組合のホームページに新型コロナウイルス感染症に係る「傷病手当」及び「保険料の減免」についての概要、Q & Aと申請書類が掲載されていますのでご覧ください。

新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止用にと、厚労省が開発したアプリが6月19日にリリースされました。このアプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。

アプリに登録しておく「新型コロナウイルス感染症の陽性者と1メートル以内、15分以上の接触」の近接した状態の可能性があった場合に1日に1回程度の通知がされます。詳しくは、厚労省ウェブサイトよりダウンロードできます。

富山県建設国保組合の組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に感染したことで 収入が減少する方は、 保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、組合員が死亡し、又は重篤な傷病を負った組合員の方
⇒ 保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症により、収入減少(※)が見込まれる組合員の方
⇒ 保険料の一部を減額

※保険料が減免される具体的な要件
P C R検査で陽性となった組合員の事業収入や給与収入などが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

○保険料の減免額は、保険料額に事業収入等に係る減少率に応じて下記の減免割合をかけた金額です。

減少率	減免割合
5/10以上	全額
5/10未満3/10以上	1/2

【保険料が減免となる期間】
P C R検査で陽性判定を受けた月から令和3年2月までの保険料

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、所属の地域建築組合又は富山県建設国保組合にお問い合わせ下さい。

電話：076-428-8266 メールアドレス：tomiken@po.hitwave.or.jp
ホームページにも関連情報を掲載しております。



昨今の住宅事情

近年、全国的に空き家がどんどん増えています。人気テレビ番組の『ポツンと一軒家』を見ても空き家寸前の所ばかりです。自分の住む砺波市も、以前は住み良さランキングで全国上位でしたが、空き家として登録されている家だけですでに四百軒を超えています。このままでは防犯上の問題のほか、ハクビシン等の野生動物の住処となったり、落雷時の漏電の心配など大変深刻です。



両砺波地協 庄東支部
前田 國代志

なぜ空き家が増えてきたのでしょうか？一つには、核家族の通常化が挙げられます。わがまま自由に育った男女が両親と同居するのを拒み、若い両親は人間関係の煩わしさから逃れ、自由に住みたいと考える人が多くなってきたのではないかと思います。昔は三世代が住

める住宅を造るのが普通でしたが、最近は耐震問題から既存建物への増築が難しくなり、敷地内に余裕があれば別棟を建てるいわゆる敷地内別居。敷地がなければ別の土地で新築するケースが増えていきます。人口は減る一方なのに、世帯数と家だけが増えることになり、当然空き家も多くなります。

空き家の持ち主もどうしたらよいのかわからず、不動産屋さんには手間のかかる割に利益がなく、建築屋さんは空き家になつて二、三年くらいなら直して利用できるものの、五年十年となると生活ごみの処分から始まり、代金も高額となれば取り組みにくい現状です。自治体では対策につながる補助金等を出していますが、効果はいまひとつでネットワークがとれていません。



●今回のお父さん
両砺波地協 福野支部 畑崎 准さん

私のお父さんは、大工さんです。毎日朝から夜まで仕事をしていました。毎日たいへんそうでした。休みの日は、道具の手入れをしています。道具を大切にしています。きれいに整頓などをしています。たまに、いっしょにバスケットをします。

5、6年前に家の2階をリフォームしてくれました。私の部屋も作ってくれました。作っているときは、すごくたいへんそうでした。とてもかっこよかったです。

今も自分の部屋が気に入っています。毎日勉強したり、ねこと遊んだりしています。

私は、そんなお父さんが大好きです。

毎日お仕事たいへんだけど、がんばってね。またいっしょにバスケットをうね。

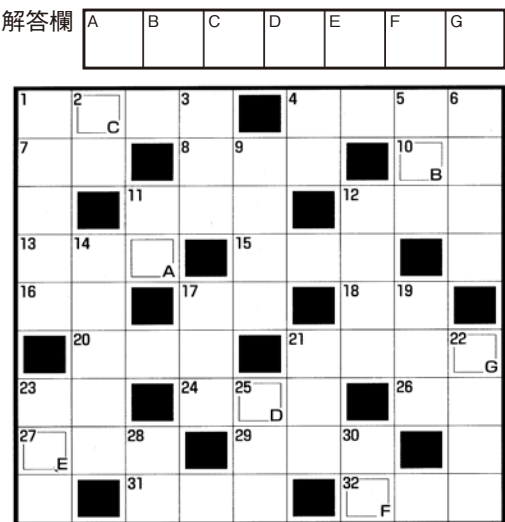
私の父さんは、大工さんです。毎日朝から夜まで仕事をしていました。毎日たいへんそうでした。休みの日は、道具の手入れをしています。道具を大切にしています。きれいに整頓などをしています。たまに、いっしょにバスケットをします。

クロスワードパズル

- タテのキー
- イチゴ、メロン、ブルーハワイ…どのシロップをかけて食べようかな
 - 送迎、観光、二階建て
 - 盆や正月に故郷へ戻ること
 - この色に熟したトマトは夏がまさに食べ頃！
 - アニメ「ひみつの○○ちゃん」
 - 炭酸入りののはノドごしがスカッ！として夏のピッタリ
 - 賭け事のインチキ
 - ゴルフ場のバンカーの中身
 - さやごと茹でて食べる、夏のビールのつまみの定番
 - 透明で麺状のこの食品は見た目も涼しげで、ツルツルとした食感も楽しい
 - あまり使わない日用品をしまっておく
 - ドジョウと笹がきにしたこれを入れて作る柳川鍋
 - 原子炉の燃料
 - 冷や奴や焼きナスにかける調味料
 - スケジュールが一杯で息つく暇もない
 - 通勤や住宅などの種類がある、基本給の他に支給される賃金のこと
 - 昔のルージュ
 - 乙の上

- ヨコのキー
- 土用の丑の日に食べるウナギの調理法
 - スッパリとしない○○○○の悪い事件だった…
 - 漢字で「鰯」と書く魚、天ぷらにすると美味しいよ！
 - 練習の○○○を発揮できれば甲子園も夢じゃない！
 - ざるそばやそうめんはこれをつけて召し上がれ
 - 浜辺で目隠しをして割る
 - ヤッホー、ヤッホー
 - 二十歳になると仲間入り？
 - 野菜にドレッシングかけるだけででき上がり
 - 自分勝手な○○主義
 - ビアガーデンのジョッキで飲む○○ビール
 - 祖父母がかわいがる
 - 代表作は「考える人」
 - 酸っぱいけど、食欲がないときは一個食べてみて！
 - ⇄横
 - 受験生が寒～い冬に着る
 - 四字熟語：○○曲折
 - 酸素○○○を背負ってスキューバダイビングに挑戦！

食べ物で涼をとる



- 29 水ようかんはこれを寒天で固めた夏の和菓子
31 得意じゃない
32 生まれただけの赤ちゃんがつかる

- 先回の解答 ハルヨコイ
●当選者 厳正な抽選の結果、次の5名の方に決定しました。
(当選者名)(敬称略)
横道 清一 (大沢野) 武部 光賢 (八尾)
篠島 博 (新湊) 河村 高明 (新湊)
村岡 崇宏 (福岡)
●応募方法 A～Gの文字を順番に並べてできた言葉(解答)と住所・支部名・氏名・年齢・電話番号を記入の上、下記までお送りください。FAXでも受け付けます。5名様(正解者多数の場合は抽選)に1,000円分の図書券を進呈します。解答と当選者は匠204号で発表します。
●応募締切日 令和2年9月5日(土)消印有効
●送付先
〒939-8251 富山市西荒屋25-4
富山県建築組合連合会 クロスワードパズル係
・FAX:076-428-8277



高岡地域建築組合 URL
http://kenchiku-takaoka.com/

支部情報を素早く伝達するため
高岡地域建築組合が独自のホームページを開設
高岡地域建築組合(金康則組合長)は、これまで検討課題としていた独自のホームページを作成し、6月23日より開設・アップした。
内容は、建築職人の関心度が高い建設国保、建退共、労災保険、資格取得をタイトル画面に配置し、関連情報を閲覧することができる仕様となっている。制作に携わった組合職員の堺井さんは、「新規に入会を希望される方への組合紹介のほか、組合独自のイベント、研修、講習会などの案内をホームページに掲載し、組合員の身近な情報源として親しんでもらえるホームページにしていきたい。そのためにも、より多くの組合員に閲覧してほしい」と抱負を語った。

県が「新しい富山県を創っていこう」のロゴを制作

県では、今後、感染防止と社会経済活動との両立を図り、県民一丸となって新たな日常を創っていく取組みのシンボルとして、新たなスローガン・ロゴマークを制作し公表しました。
「新型コロナウイルスによる社会変化を、乗り越えて糧にすべき『チャンス』と捉え、県民一丸となって、新しい富山県を創っていこう」というメッセージが込められています。

※ロゴマーク等の使用を希望される場合は、県広報課HP お問合せフォームまたは広報課代表メールアドレス(akoho@pref.toyama.lg.jp)への連絡が必要です。

活用イメージ ①名刺 ②ポスター・チラシ ③ノベルティ(粗品・記念品)

